

広
報

た
な
べ

田 辺 町 役 場

電話田辺271~274

発行人 京都府田辺町公室

印刷所 奥田印刷 K K

ふるさとを行く・12



多々羅

67.11

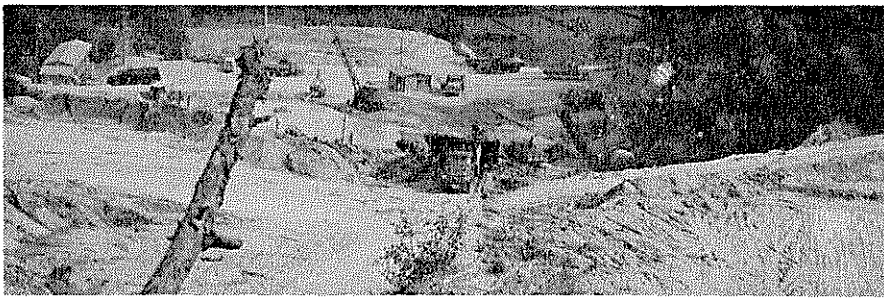
No. 57



三山木駅から南へ筒城が丘を右に見て少し行くと、多々羅にさしかかります。ここは歴史もふるく、その地名も百済(くだら)の国から来町した「ニリクムオウ」の住居のあったところでこの人が鉄工の業を伝えた人ということです。そのため朝廷から多々羅の姓が下賜されたと伝えています。

いま人口は338人、戸数は78戸です。

(写真は多々羅区)



山肌もあらわに、この跡にも木を植えて緑の町をつくろう、

植樹運動

花ばなや樹木の緑と小鳥の声に満ちあふれる健康な郷土を、そして身体をつくろうと、町ではこのほど、町内のすみずみまで植樹運動を展開し、また「町の木・南京はぜ」を選定しました。

緑ゆたかにそよぐ町

町の木 選定

緑のある健康な町をつくるために、そのシンボル「田辺の木」は南京ハゼ・プラタナス・アカシヤ・クスノキ・イチヨウの五つの中から、みなさんに選んでいただきました。

町の木は「南京はぜ」に

美しい紅葉・街路樹向き

応募された数は全部で百十一通で、この中から南京ハゼが七十二通あり町の木に選ばれました。ご協力ありがとうございました。

私たちの生活に空気や水が必要であるのと同じように心や身体にやすらぎをあたえる緑の樹々のそよぎこそなくてはならないものです。しかしいま各地では工場や自動車の大気汚染が私たちの身体に悪影響をあたえる公害問題としてとりあげられています。一方、土地開発の激増は、私たちの郷土の美林をも侵し、あららしい山肌を私たちの目にさらしています。このような緑のうしなわれゆくときにこそ、私たちは将来にむかって、緑のある町をつくる必要があるのです。とくに、ことは、地方自治法が施行されて二十周年にあたります。この意義ある年を記念し、町ではかねてから計画し

ていましたこの事業をみなさんのご協力をえて実施することにした。町は植樹運動と「町の木・南京はぜ」を選定し、将来は緑のモデル地区をめざしたいと考えます。植樹の方法は、すでに、みなさんのおてもとにパンフレットでおしらせています。ことしから毎年、樹木をお家のまわりにぜひ植えてください。

春 二月十五日から二月末日
秋 九月二十日から十月十日

春と秋の植樹木のおつせんの際

秋 二月十五日から二月末日
秋 九月二十日から十月十日

秋 二月十五日から二月末日
秋 九月二十日から十月十日

でいけ垣用として植えられている葉は厚く狭長た円形のもの。○ネズミモチ(常緑小高木で葉はだ円形濃緑色。花は白色でいけ垣として多く用いられている)○イヌマキ(葉は長さ十センチ、巾一メートルぐらい。木は庭木、いけ垣用)○ウバメガシ(葉はカシ類の中でも最も小さく低木状で芽立ち非常に美しい。いけ垣、かり込み用などに寄植)○サツキ(分枝の多い半常緑の低木葉は小さく、若は紅葉、白色、濃淡など)

○南京ハゼ(紅葉が美しく種子からロウがとれる)○プラタナス(落葉高木で栽培が容易。街路樹向き)○アカシヤ(落葉高木で若木の成長早い。花はフジのようにたれ、白色で芳香。街路樹用)○クスノキ(常葉高木で新芽は黄緑色・赤褐色のもの。排気ガスの公害に強い)○イチヨウ(落葉高木で葉は秋に黄変。成長早く、ぎんなんの実がなる)また山林用としては、スギ・ヒノキ・赤松・黒松などです。

にぎわった産業祭

田辺4Hクラブ など表彰
草内支部

ことし第二回目をむかえた喜郡産業祭は、さる十一月四・五日の二日間、八幡町の男山中学校で開かれました。

記念式典には、郡内の優良農林・商工関係のみなさんが表彰をうけました。また「この産業祭を機会に農協の組織拡充、中小企業の協業化促進を決意し、民主憲法のもと、しあわせなふるさとを守る」という大会決議を採択しました。

会場には、農産物品評、町村コーナー・料理コンクール、住宅電化、農業電化、児童作品展など終日、盛大ににぎわいました。



この日優良農林商工関係で表彰をうけた本町の方がたはつぎのとおりです。

(個人) 里村正孝(田辺) 吉岡弘嗣(松井) 山崎隆(草内) 林広弘(山本) 村雲康弘(普賢寺)(団体) 田辺4Hクラブ草内支部・新田辺祭祭会。

「私たちの声」つるの

- ・内容 「くらしと政治」「私たちの町考」「政治と選挙」「政治家への文」そのほか
- ・規格 400字詰原稿用紙10枚・作品の年令ははじめに住所・氏名・性別・年齢・職業を明記のこと
- ・切先 42年11月20日
- ・送り先 上京区下立売新町西府庁地方課内京都府選挙管理委員会

町長との対話 好評！

道路と河川改修の声多く

できるものから解決を

原田町長の発案で、
さる七月二十五日から
町内各地で町政懇談会
「町長と対話のつどい」
を開いていきます。
ことし中に全区をまわ
る予定で、すでに十九
区がすんでいます。
(うばた懇談会の開催
区はことしは除かれま
す)

この対話の目的は、

自分たちの町を住みよ
くしようと、日ごろ感
じていることや、各区
の悩み、町政へのアイ
デアや建設的な意見、役場への苦
情や希望などを町長といっしょに
話し合い、おたがいの立場を理解
し、できるものはすぐ実行し、で
きないものは、なぜできないかを
みんな考えてみようとするのが
ねらいです。どの区でも二十名か

ら五十名に近いみなさんのご出席
をえて、町長と熱心に話し合っ
ていただきます。

町からは、町長・助役・収入役
総務課長のレギュラーメンバーに
加えて各課長・担当職員が参加し
議会から議長・教育委員会から教
育長が参加しました。これからお
たづねする区のみなさん、ぜひご
出席ください。いままでの話し合
いのなかからでいた共通の問題
はつぎのようなものです。

◇交通量激増にともなう児童生徒
の通学道路整備と交通安全対策。
◇公民館の早期建設。
◇消火栓の整備と増設。
◇防犯灯の増設。
◇公衆浴場の誘致。
◇こどもの遊び場のほしい。

◇医療機関(眼科)の充実と日曜
休診についてのPR徹底。
◇野犬狩りをしてほしい。
◇河川を整備し公害から守ってほ
しい。

◇山じり採取後は公害がおり
やすいため防止のため測溝をつ
くるように指導してほしい。
◇町内の水路の美化と整備推進。
◇町の都市計画事業の内容を早く
知りたい。

◇町道の改修や新設の年次計画が
知りたい。
◇府道の路肩がところどころくづ
れたまゝになっている。早く改
修してほしい。
◇町で道路パトロールを実施して
ほしい。

◇町に総合グラウンドをつくってほ
しい。
みなさんご意見の一端をひろ
いました。これは第一回目として
薪・一休が丘・西八・三野・飯岡
高木・出垣内・山崎・水取・打田
天王での話し合いからのものです。
二回目は、高船・宮の口・山本
東林・興戸・草内・普賢寺・岡村
区でした。三回目は来春、田辺・
河原・健康村・二又・江津・南山
西の各区で開きます。
みなさんご協力をおねがいし
ます。

◇山じり採取後は公害がおり
やすいため防止のため測溝をつ
くるように指導してほしい。
◇町内の水路の美化と整備推進。
◇町の都市計画事業の内容を早く
知りたい。

◇町道の改修や新設の年次計画が
知りたい。
◇府道の路肩がところどころくづ
れたまゝになっている。早く改
修してほしい。
◇町で道路パトロールを実施して
ほしい。

◇町に総合グラウンドをつくってほ
しい。
みなさんご意見の一端をひろ
いました。これは第一回目として
薪・一休が丘・西八・三野・飯岡
高木・出垣内・山崎・水取・打田
天王での話し合いからのものです。
二回目は、高船・宮の口・山本
東林・興戸・草内・普賢寺・岡村
区でした。三回目は来春、田辺・
河原・健康村・二又・江津・南山
西の各区で開きます。
みなさんご協力をおねがいし
ます。

◇山じり採取後は公害がおり
やすいため防止のため測溝をつ
くるように指導してほしい。
◇町内の水路の美化と整備推進。
◇町の都市計画事業の内容を早く
知りたい。

◇町道の改修や新設の年次計画が
知りたい。
◇府道の路肩がところどころくづ
れたまゝになっている。早く改
修してほしい。
◇町で道路パトロールを実施して
ほしい。

田辺町議会日録

S42.6~

6・26、27、7・6 第二回定例
町議会。

7・5 総務文教厚生合同委員会
(田辺町義務教育に関する費用の
住民負担を禁止する条例案検討)

7・5 総務委員会(田辺町税条
例の一部を改正する条例について
検討)

7・5 文教厚生委員会(請願に
ついて検討)

7・12 建設委員会(7・9豪雨
の被害状況視察)

7・17 枚方―水口線(河原・東
区内)バイパス線新設促進会議に
建設委員出席。

8・30 正副議長常任委員長会。
9・2 公害対策委員会(鹿液・
山じり公害など協議)

9・2 建設委員会
9・5、6 第二回臨時町議会。
全島協議会 町内の宅地造成事業
所の現況報告を受ける。

9・7 山城地区町村議会議員研
修会(町村財政や地方議会の運営
などを研修)

9・11 文教厚生委員会(普賢寺
児童館、田辺中特別教室、草内給
食室などを検討)

9・13 総務委員会(消防施設状
況など視察)

9・14、16 建設委員会(公共施
設建設関係工事申請か所を調査)

9・20、21 建設委員会
9・21 総務文教厚生合同委員会
(義務教育に関する費用の住民負
担を禁止する条例案などを検討)

と・じ・ま・り・は・確・実・に・
あ・き・す・に・ご・用・心・を・
外・出・す・と・き・は・近・所・に・
た・の・み・し・よ・う・
ど・ろ・ば・う・が・入・つ・た・と・き・は・、・す・ぐ・
田・辺・警・察・署・へ・(T・E・L四五六)

昭和三十年の夏、二又の村井
博さんが「郷土田辺の歴史と伝
説」の著者、村田太平さんを興
戸の自宅にたづねました。
ふたりの郷土史話ははづみ、
月一回ぐらゐ郷土の歴史を語る
同好のつどいをもとうというこ
とに話が一致しました。そして
半年ほどのちに「田辺郷土史
会」が誕生したというのがこの
会のはじめです。

わたくしたちのサークル(3)



田辺郷土史会

その後、郷
土史会は、毎
月一回の研究
会を開き町内
の古墳調査や
発掘に苦勞を
重ねました。その成果が昭和三十
四年三月に「田辺郷土史会古
代篇」(絶版)として出版され
ています。また三十二年には町
が生んだ蘭学の先駆者、藤井
普山先生景仰会をつくり、百
二十年祭と伝記を出版しまし
た。

三十五年には、六世紀のはじ
め造営したといわれる筒城宮址
の頭場会をつくり、宮跡の整備
と保存に尽くしました。
このような実績をあげた郷土
史の団体は当時府下でも数少
く、三十七年十一月の文化の日
には、京都府教育委員会から教
育功勞者として団体表彰をうけ
ています。
つづいて昭和三十八年二月に
は「田辺郷土史」の第二篇とい
うべき町内の神社仏閣の調査研
究をあつめて「社寺篇」が発刊
されています。このよう
に独力で「古
代篇」「社寺
篇」を発刊
し、数年前か
ら町の委嘱
で「田辺町史
(全)」の編
さんにとりく
み、いま最後
の仕上げをい
そいでいま
はじめて町
史ができる日
も間近いのも
です。すでに予
約している人た
ちもあり、うれ
しい悲鳴をあ
げています。十
年を経た郷土
史会もいまだ
は、四百余名
の会員に加え
、役員、研究
委員二十余名
が、それぞれ
郷土史の研究
にとりくんで
います。
会誌「筒城」
(つづき)も
第十
一
冊
を
数
え
て
い
ま
す。
(写真は昭和三十一年発足日の
ときのなつかしいもの)

